

令和元年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和元年9月20日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	菊池 良君
観光産業課長	杉山 直也君	環境整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	岡野 敏行君
病院事務長	須崎 洋司君		

令和元年第3回奥多摩町議会定例会議事日程 [第4号]

令和元年9月20日(金)

午前10時00分 開議

会 期 令和元年9月10日～9月20日(11日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	認定第1号	平成30年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
3	認定第2号	平成30年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
4	認定第3号	平成30年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
5	認定第4号	平成30年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	認定第5号	平成30年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
7	認定第6号	平成30年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
8	認定第7号	平成30年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	認定第8号	平成30年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案認定
10	—	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
11	—	議員派遣について	決定
12	—	町長あいさつ	—

(午前10時27分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（師岡 伸公君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 認定第 1 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、
日程第 3 認定第 2 号 平成 30 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4 認定第 3 号 平成 30 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5 認定第 4 号、平成 30 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6 認定第 5 号 平成 30 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7 認定第 6 号 平成 30 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8 認定第 7 号 平成 30 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9 認定第 8 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上 8 件を一括して議題とします。

本件については、去る 9 月 10 日、決算特別委員会に審査が付託され、9 月 18 日に審査が終了しております。

本日、お手元にその結果が報告されております。審査の経過及び結果について、決算特別委員会委員長、澤本幹男議員から報告願います。澤本幹男議員。

〔決算特別委員会委員長 澤本 幹男君 登壇〕

○決算特別委員会委員長（澤本 幹男君） それでは、決算特別委員会決算認定審査の報告をいたします。

当委員会は、令和元年 9 月 10 日に開会された令和元年第 3 回町議会定例会第 1 日に付託された平成 30 年度奥多摩町の、認定第 1 号 一般会計歳入歳出決算、認定第 2 号 都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第 3 号 山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第 4 号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 5 号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第 6 号 介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 7 号 下水道事業特別会計歳入歳出決算、認定第 8 号 国民健康保険病院事業会計決算、以上 8 件の各会計の決算について審査を行いましたので、審査の経過並びに結果について報告いたします。

なお、決算特別委員会については、議長及び議会選出監査委員を除く 10 名の委員により開催されましたが、開催された 2 日間ともに議長及び議会選出監査委員もご同席いただき、10 名の委員全員が出席のもとで審査をしておりますので、質疑応答の内容は割愛し、概要のみの報告といたします。

まず、審査の経過であります。9 月 10 日の本会議に上程された後、議場において佐久間代表監査委員より、決算審査の結果及び審査意見の報告がなされました。

当委員会としては、9 月 17 日、全 8 会計ともに、その概要について副町長より説明を受け、同日及び 18 日の 2 日間にわたり、町長、副町長、教育長以下、全管理職の出席を得て、平成 30 年度の事務事業実績、成果などについても活発な質疑応答と貴重な提言が行われるとともに、町側から丁寧で詳細な説明や前向きな答弁があったものと受けとめました。

よって、認定第 1 号の平成 30 年度一般会計歳入歳出決算を始めとする認定第 8 号までの各特別会計及び企業会計については、お手元に配付してあります決算特別委員会の審査報告書のとおり、いずれも賛成多数で原案を認定すべきものと決定しております。

以上で、決算特別委員会における議案審査結果の委員長報告を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の認定第 1 号から認定第 8 号までの各会計決算の認定議案についての質疑は、この際、省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、認定第 1 号から認定第 8 号までの質疑は省略することに決定しました。

次に、認定第 1 号から認定第 8 号までについて討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 認定第 1 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、認定第 1 号については原案を認定することに決定いたしました。

次に、日程第 3 認定第 2 号 平成 30 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳

入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第2号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第4 認定第3号 平成30年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第3号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第5 認定第4号 平成30年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第4号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第6 認定第5号 平成30年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第5号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第7 認定第6号 平成30年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第6号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第8 認定第7号 平成30年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第7号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第9 認定第8号 平成30年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、認定第8号については原案を認定することに決定しました。

次に、日程第10 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、本件についてはそれぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第11 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、本件については議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

ここで、本定例会の閉会に当たり町長より挨拶があります。河村文夫町長。

[町長 河村 文夫君 登壇]

○町長(河村 文夫君) おはようございます。

第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

9月10日に始まりました第3回定例会には、町長提案の議案として35件の議案を提案させていただきました。その中には、補正予算を始め、あるいは今回、最終日にご決定をいただきました前年度の決算につきましても提案をさせていただき、また、その審査も終了させていただきました。あるいは契約議案、あるいは人事議案等含めて、今後の町政の推進のために必要な議案につきましても、議員皆様方のほぼ100%に近いご賛同を得ましてご決

定をいただき、大変感謝を申し上げたいと思います。そういう点で、今後の補正予算等含めた行財政運営を推進してまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、一般質問につきましては、10名の議員の皆様から12件の一般質問をいただきました。決算特別委員会の審査のご意見、あるいは一般質問でいただきましたご意見等を踏まえながら、今後の行財政運営の推進をさらに図ってまいりたいというふうに思っております。全議案に対しまして決定、あるいは同意をいただきまして、大変感謝を申し上げるところでございます。大変ありがとうございました。

さて、台風15号の関係でございますけれども、非常に台風15号は、島しょ地域、あるいは千葉県に大きな傷跡を残して、現在までまだ完全に復旧をしていないという状況でございます。そういう点で、国におきましては、激甚災害等々の指定を含めて現地に入っているようでございますけれども、国、あるいは東京都からの要請によりまして、千葉県に職員の派遣要請がございました。東京都の場合には13の町村がございまして、島の9町村が実際には被災を受けているという状況でございますので、西多摩町村会として、来週の24日からでございますけれども、4町村ある中で、町として2名の職員を千葉県に約10日間にわたって派遣する予定でございます。

その後、私自身が今一番心配しているのは、千葉県ももちろんそうでございますけれども、島の関係。若干、議会の中でもご報告をさせていただきましたけれども、9町村の状況は決していい状況ではございません。新聞等の報道では、大島の報道がありましたけれども、それ以外の新島地域、あるいは神津島等でも農業用のビニールハウスであるとか、そういう大きな被害が出ているようでございます。そういう点で、今後、西多摩の4町村として、島の4町村に対する職員の支援等をどうしたらいいか、財政支援も含めてでございますけれども、そういうことを考えていきたいなというふうに思います。

また、議員皆さん、住民皆様をお願い申し上げますのは、千葉の台風被害、あるいは島の台風被害について、今、東京都町村会として義援金の募集を始めました。いろんなところで声をかけていただいて、この義援金に対するご協力を賜りたいなというふうに思っております。

また、来週の24日でございますけれども、東京都町村会としては、国に対して千葉県と同様に激甚災害の指定をしてほしいという緊急要望を出したいということで、知事に進言をいたしました。小池知事はそれを受けまして、24日の朝の9時でございますけれども、内閣府の担当大臣と会うということになりましたので、私とそれから島しょ町村の会長である大島の三辻町長と大臣に対してこの問題に要請活動を行う予定でございます。

いずれにいたしましても、千葉は最も大変でございますけれども、東京都の中の同じ仲間たちの町村がそういう状況でございますから、今後も職員の派遣、あるいはいろんな支援をどうしていこうかということが出てきましたら、またその都度よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

さて、今議会で議員皆様方の任期が11月30日で満了になります。そういう点で、任期満了によりまして、新たな選挙を経て、住民の皆様方の信託を得るという手続きがいよいよ残っております。

この4年間にわたりましては、議員の皆様方には大変いろんな意味でご指導、あるいはご助言等賜りまして、いろいろ提案した議案についても、ほぼ100%に近い部分を議員皆様さん方の賛同をいただきました。小さな町が一致団結していくためには、いろんな意味で、議員の皆様と執行部が一致して、詳しい説明や丁寧な説明はしなければいけませんけれども、一致して進めないと、こんな小さな町がいろんな意味で進展ができないというふうに私は考えております。

そういう点では、非常にご理解をいただきまして、全議員の皆様方のご賛同を得て、この4年間、少子高齢化に向かって進めてまいりました結果、若干でございますけれども、時々ご報告をしておりますように、結果として少しずつ出てきたなという感じでございます。その根本の原因は、財源の確保が一番問題でございますから、そういう点で、議員皆様方が将来進めるいろんな提案、あるいはいろんな部分についてがありますけれども、いろんな事務事業するに当たっては、どうしても財源の確保という基本的な部分が、私の頭から離れません。そういう点で、すばらしい先進的な意見をいただくんですけども、それを実行するに当たりましては、もう少し時間をいただかないと、そこまで到達できないのかなというのが今の実感でございます。

第一義的には何としても財源を確保して、地域住民の皆さんが安全で安心して、高齢者の皆様方が元気で過ごしてもらおう、そういう大きな目的のためには一定の部分に対してご理解を賜らないといけないのかなというふうに思っているところでございます。

これから議員の皆様方は、任期満了に伴いまして、引き続き町の進展のために努力していただく方、あるいは今期限りで勇退し、後任に譲るという方もおるように聞いております。いずれにいたしましても、多くの住民の皆様、今の町の抱えている現状を訴えていただきながら、さらには、この町を進展するためのいろんなメッセージを送りながら審判を受けてほしいなというふうに思います。

そういう段階になりましたら、いろんな意味で町の進展のためにご努力を賜れば大変

ありがたいなというふうに思っているところでございます。

重ねて申し上げますけれども、いろんな意味で、この 16 年間にわたりましては、基金の問題等々含めて、約 4 倍ほどの基金の積み上げをさせていただきました。また、大きな事業の水道の一元化の問題、ごみ処理の組合加入の問題、あるいは火葬場の加入の問題等々含めて、住民にとってこの町が永続的に安全で安心して、高齢者の皆さんが健康に暮らせるためにはどうしたらいいかということを経験者の皆様と一緒に考えてまいりました。

そういう点では、おかげさまである一定の財源確保もでき、また、その財源に基づいて町独自の施策も実施させていただいているところでございます。今後も、そういう財源を確保しながら、町独自の政策を実行しない限りにおいては、高齢化率が進展いたしますので、そういう部分が必要なのかなというふうに思っております。

「言うは易く行いは難し」という言葉がありますけれども、いろんな意味で住民皆様に訴えるときには、いろんなお話ができると思いますけれども、どうか町を進展するためには財源の確保というのも大きな仕事でございますので、その辺も頭の片隅に入れていただければありがたいなというふうに思います。

今回の決算委員会の中でも、市町村総合交付金が各町村でどのくらいもらっているんだというご質問いただきました。これも、今年から市町村総合交付金については公表されております。公表されている数字でございますから、報告をさせていただきましたけれども、今、西多摩郡の中では、町が約 16 億円近い総合交付金を確保しているところでございます。これもただ単に一定のルールによってもらうという話ではなくて、自分たちの町の行政改革、あるいは最小にして最大の効果を上げる、そういう努力をしながら、東京都に対していろんな要求をし、また、理解をしてもらって確保しているというお金でございます。そういう貴重なお金でございますから、そういうことを有効的に活用しながら今後もやっていくということではないかなというふうに私は思っております。

いずれにいたしましても、議員皆様方のこの任期中のご支援によりまして、一步一步着実に安定した町政運営ができましたことに感謝を申し上げますと同時に、任期満了による選挙によって、再び住民の代表として町の進展に努力していただきますようお願いを申し上げます。

今議会に当たりまして、いろいろいただいたご意見につきましては、今後の実施計画、あるいは来年度予算に対して、副町長以下、ここにおる管理職の皆さんが真摯に受けとめながら、その問題にどう取り組むかということに対してご報告をし、皆様方に感謝を申し

上げまして、第3回定例会の閉会に当たりましての感謝とお礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（師岡 伸公君） 町長の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和元年第3回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。

長時間にわたる審議大変ご苦労さまでした。

午前10時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員